【 いじめの状況(9/30 現在 8月までの状況) 】

- ○9/30 現在、いじめの「重大事態」及び解消の見通しが立たない深刻な事案は発生していない。
- ○市内小中学校…8月末までのいじめ認知件数 56件

(解消件数 3件、見守りを継続している件数53件)

※見守りを3ヶ月継続して問題ないと判断して解消としている

昨年度7月末時点認知件数は67件であったため、若干減(同時期の集約でないため参考)となっている。各学校とも、いじめは①いつ、どこでも起こりうる ②その子にとってはどのような事案であっても、深刻な問題である ③いじめの "兆し"を見逃さず、早期発見・未然防止に努める との考えのもと、いじめを積極的に認知し、丁寧な見取りと支援に努めています。本人が嫌な思いをした場合は、積極的にいじめと認知して対応しており、安易に解消したとは考えず、一

《早期発見のために》

- ①"兆し"を見述さない…丁寧な聞き取り、毎月のいじめ事案の報告、各校における定期的なアンケート(1~2ヶ月に1回)の実施
- ②日頃からの情報共有…各校における定期的な情報共有の場(子どもを語る会、生徒指導会議等)の設定(毎月情報共有)
- ③専門的、多面的なアプローチ…スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカーによるアセスメントとアプローチ、市指導主事・臨床心理士等による巡回相談、ケース会議の実施

《未然防止のために》

- ①豊かな体験をとおして心を育む取組…体験的な活動や文化・芸術に触れる場の設定
- ②担任が一人で抱え込まない環境づくり、特別な支援を要する児童生徒への対応…市特別支援教育支援員の拡充
- ③多様な価値観への対応…様々な見方・考え方に触れ、視野を広げる授業や行事の実施や、共生教育の推進

【 不登校の状況(9/30 現在 8月までの状況) 】 ※病気等を理由としない累積30 日以上欠席の人数 ○市内小中学校…8月末までの不登校児童生徒数 20名 (市内児童生徒数:991名 不登校出現率:2.01%)

昨年度7月末時点の出現率は1.72%であったため若干名の増(同時期の集約でないため参考)となっている。級友や先生方の支援はもちろん、市支援員や適応指導教室指導員の力も大きい。今後も粘り強く一人一人丁寧に対応を進めていく。

《不登校を解消するために》

- ①魅力ある学校生活…日々の授業や級友とのかかわりの充実、体験的な活動や魅力的な各種行事の実施、部活動等 活躍の場の設定
- ②学校生活への適応促進…適応指導教室(あじさい教室)による支援、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー、臨床心理士との連携
- ③その子の特性に応じた対応…家庭訪問やICT機器の活用等、福祉事務所や民生委員との連携